

2018年8月24日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「米国エネルギー革命関連ファンド」投資対象^{※1}追加について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、「米国エネルギー革命関連ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）および（年1回決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」の投資先の外国投資信託において、2019年2月以降、投資対象にエネルギー関連事業等を行なう会社の株式を追加することとなりましたことをご報告申し上げます。 当変更については、約款の変更は予定しておりません。また、受益者の皆様には特段のお手続きをしていただく必要はございません。

※1：「米国エネルギー革命関連ファンド」は投資先外国投資信託を通じ、実質的に投資対象が追加になります。以下も投資対象という場合は同様の意味です。

<背景>

米国の法人減税や MLP（Master Limited Partnership）^{※2}に対する優遇措置が一部見直されたこと等の影響により、MLP 形態でエネルギー関連事業を行なうことの優位性が低下してきており、MLP がエネルギー関連事業等を行なう会社などへ転換する動きが出ています。

※2：当ファンドが実質的に投資を行なう MLP は、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つである LP（リミテッド・パートナーシップ）のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。

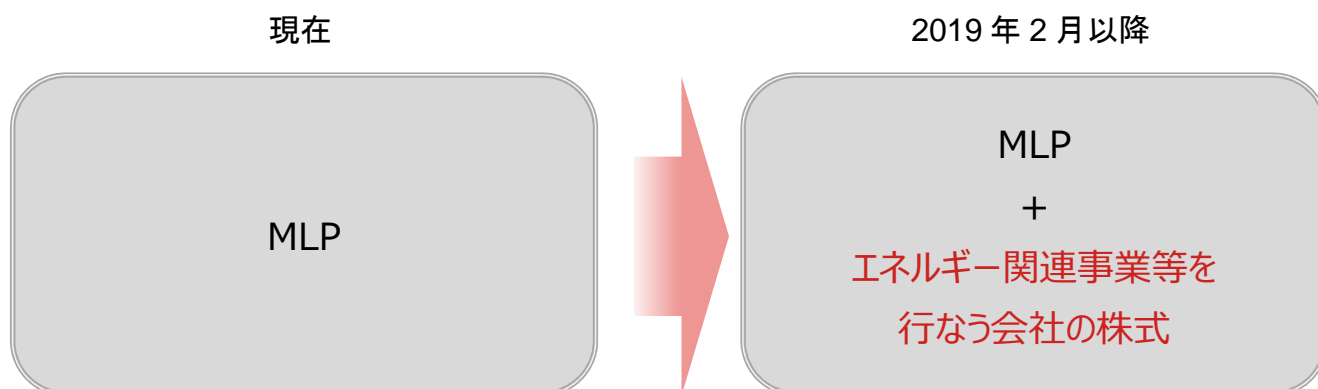
<今後の対応>

こうした環境の変化に対応し、米エネルギー関連事業への効率的な投資を継続するため、投資対象にエネルギー関連事業等を行なう会社の株式を追加致します。

<変更時期>

2019年2月以降

<投資対象追加のイメージ図>



2019年2月に当ファンドの投資先の外国投資信託の運用方針を変更し、それ以降エネルギー関連事業等を行なう会社の株式を組み入れる予定です。

(2018年7月末現在、エネルギー関連事業等を行なう会社の株式への投資比率はファンドの30%程度を想定しています。今後の投資環境の変化等により実際に組み入れる比率は変更になる可能性があります。)

今後とも、弊社の投資信託にご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

◆このお知らせに関するお問合せ先◆

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル
0120-753104 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)